

労働力の価値と「貧困」

—— 発達した資本主義社会における
「貧困」理解の方法について —— (上)

The Value of Labour Power and Poverty

—— On the Method of Understanding Poverty in Developed
Capitalist Society ——

唐 鎌 直 義

Naoyoshi Karakama

はじめに

上下2回に分けて発表するこの論稿は、近年のわが国において広くみられる「貧困」否定論、または「貧困」が極めて例外的な特殊現象になったとする見解について、検討を加えるために、その理論的枠組を提供しようとするものである。その意図は何よりも、福祉という政策の対象設定を今日的なレベルで、どう把握すべきかという問題関心に導びかれている。「日本型福祉社会論」のいうように、「貧困」はもはやマイナーな存在であり、福祉はその少数者に「慈恵」を施せばそれで足るものであるのか。それとも、別の意味で福祉は今や「貧困」とは関係ないものであり、バラバラの「ニード」に対してバラバラの分野別福祉が、ある場合には「老人福祉」として、またある場合には「障害者福祉」や「児童福祉」としてそれぞれ対応されれば済むのであろうか。「福祉」に共通のベースはもはやないといふべきなのであろうか。

わが国のこうした現状に対して、イギリスでは「貧困」(poverty)研究がさかんである。B・エーベル・スミスとP・タウンゼントによる「貧困の再発見」(rediscovery of poverty, 1965年⁽¹⁾)を戦後の嚆矢として、タウンゼントの「相対的剝奪」(relative deprivation, 1974年⁽²⁾)の提唱まで、「貧困」という概念は今日的に豊富化され具体化されてきている。「容認されざる不利益」(unacceptable disadvantages)や「不平等」(inequality⁽³⁾)などの概念も同類のものである。ヘーゲルの言った如く「概念は運動する」ものであるならば、まさにイギリスでは「貧困」概念が固定化せず、今なお

発展的運動をとげているといえる。そして、その概念を共通のベースとして、今日の福祉政策が考えられている。私は、「貧困」の概念を、こうした自ら運動する概念として今日的な意味にまで発展させるべく、この論稿を展開しようと思う。これが本稿の課題である。

本稿はその方法的特徴として「労働力の再生産」を論理展開の軸に据えている。賃金(v)範疇の今日的な理解を追求している。広い意味での「福祉」は、剰余価値(m)の再分配形態ではなくて、v範疇＝「労働力の再生産費」として把握されるべきだ、ということが本稿の主張のひとつである。この点については読者の批判を待ちたい。確かに、現在の福祉の後退をみるにつけ、福祉は所詮、m＝利潤の再分配形態であり、労資の対抗を背景としているものかも知れない。しかし、削れない最低限＝ミニマムというものも存在することも確かであろう。福祉の「権利」性の最も深い根拠を「労働力の再生産費」に求めたいと思うのである。二号にわたるので、全体の構成を掲げておく。

1 労働と貧困

1. 私的労働と社会的労働 —— その矛盾と「均衡」——

2. 労働と貧困

(1) 恐慌時の労働と貧困 — 大量失業 —

(2) 不況期の労働と貧困 — 労働の「分割」 —

(3) 好況期の労働と貧困 — 熟練の陳腐化 —

(4) 小括 — 貧困と労働力価値 — (以上、本号)

3. 経済循環と貧困 (以下、四号)

(1) 労働力再生産論の貧困把握における特徴

(2) 補論 — 貧困の経済的・社会的意味 —

II 貧困と福祉

1. 労働力商品と労働力一般—福祉の対象者—

2. 貧困と福祉—福祉の対象—

(1) 労働力再生産の不安定と福祉

(2) 貧困と福祉

3. 労働と福祉

注(1) B. Abel Smith, P. Townsend, 'The Poor and the Poorest' 1965.

注(2) Peter Townsend, 'Poverty as relative deprivation: resources and style of living' (Dorothy Wedderburn(ed.) 'Poverty, inequality and class structure' 1974.) P.16

注(3) J.C. Kincaid, 'Poverty and Equality in Britain' 1973.

I 労働と貧困

1. 私的労働と社会的労働

— その矛盾と「均衡」 —

資本主義社会において、労働は私的な労働として営まれる。単純商品生産社会と異なり、今日では労働過程が集積・統合された結果、かなりの程度、集団的な労働、すなわち“社会化”された労働を呈しているが、基本的には私的労働である⁽¹⁾。この「私的」という意味は、労働が「労働力」として商品流通の環の一部を構成するようになった資本主義社会において、各個別の「労働力」の提供が私的に行われている、ということである。つまり「労働力」の再生産が私的な「生活」にゆだねられていることを意味する。一般に抽象化されて用いられている比喻を採りあげるならば、「人は食べるために働き、働くために食べる」という事柄がこれに該当するであろう。この「食べるため」と「働くため」とは、あくまでも個人とその家族の再生産の私的なあり方を示している。

ところで、人間は労働によって一定の生産関係に、したがって社会的な関係に入る。これはK・マルクスが(商品)価値の本質が「社会的」なものであることを明らかにした有名な定義であるが、この定義は労働と生活の対応を考えるうえで、多くの示唆を与えている。

今も述べたように、資本主義社会において労働は私的労働として遂行されるのだが、この私的な労働は、実は社会的労働の一環を構成するもので

あり、同時にそのことを通じて、私的な労働の社会的な存在性が与えられているのである。それは、ある人の私的な労働にもとづくその結果としての商品が市場において販売され、他の人のこれまた私的な労働にもとづくその結果としての別種の商品と交換されることによって示される。商品は交換によって、その社会的な価値の形態を付与される。このように、私的に営まれる労働は、その成果たる商品の交換を媒介として、社会的労働の一部に組み込まれているのである。

しかしながら、この私的労働が社会的労働を構成するといっても、それは商品交換(価値実現)の結果からのみいえることであって、初めから予定されているものではない。その理由は、私的労働のまさに「私的な」性格に由来している。商品生産者としての個々の労働者は商品を生産することはできても、その商品が販売され価値を実現するか否か、その結果まで見通すことはできない。この意味において、私的労働と社会的労働は矛盾する関係におかれている。

このことがマルクスにとっての資本主義的生産の全機構的矛盾(生産と消費の矛盾)の露呈=恐慌の可能性を理論的に与える最も抽象的な矛盾の萌芽である。しかし、ここでは、私的労働と社会的労働とが資本主義社会において矛盾する関係におかれながらも、前者は後者の構成要素であること、その限りで「社会的な存在理由」を与えられていることを確認することにとどめておきたい。恐慌(生産と消費の矛盾の「爆発」)は、1929年の世界恐慌がニュー・ディール政策においてアメリカ社会保障制度の成立をもたらししたように(Social Security Act 1935年)、福祉 welfare 一般の成立理由を考えるに当たって極めて重要な理論課題を与えるものと思われるが、これは後に考察することにした。ただ、ここで一点指摘しておきたいことは、恐慌は生産の破壊を通じて私的労働を部分的にもせよ「否定」ということである。大量の失業が一挙的に発生する。「労働力」の再生産の不可能が、したがって労働主体の「貧困」が最も顕在的に生まれる。これは私的労働と社会的労働の矛盾がある極点を越えたときの資本主義的解消形態であり、新しい均衡状態への復帰手法である。しかし、このように私的労働が社会

的労働の各部分を構成するものであるにも拘らず、部分的に「否定」されることは、資本主義の「常態」ではないであろう。もし常態であるならば、私的労働の存在そのものが社会的労働の側から全体として否定されねばならなくなるであろう。したがって、資本主義の常態としての、私的労働と社会的労働の矛盾（対立ではない）を内部に擁したバランス＝「均衡」状態を、以下考察の中心に据えたいと思う。

さて、いうまでもなく、資本主義のもとでは労働は「労働力」という一箇の、ただし特殊な商品の形態をとる。労働者は自らの人間としての属性と切り離しえないこの「労働力」を、日々資本家に販売し、労働することによって、その対価としての賃金を得る。そして賃金によって労働者本人とその家族の「自己回復」を図る。これは冒頭に述べたように、私的なものとして営まれている。この総体が労働者にとっての「生活」である。いま、「労働力」商品について着目してみると、「労働力」は「商品」である以上、購買の対象になるのであるから、商品としての一定の「品質」を備えていなければならない。これは、資本主義社会において、とりわけわが国のような社会において、身心にハンディキャップを持つ人々の雇用が現になかなか進展しないことをみれば、歴然としている事実である。労働力は一定の社会的・平均的な「労働遂行能力」を前提にしたものである。仮に、この労働能力が単一の水準であるとしたならば、この水準は何によって条件づけられ、規定されているものなのであろうか。根本的には社会的・平均的な生産力の発展水準であろう。生産力の発展にともなって、教育の社会的供与＝義務教育制度が採用されるのは、このことを裏付けていると思われる。生産力の発展水準に相応した（例えば、新型の機械を運転できるだけの能力をもった）労働力の創出・提供が社会的に要請されているのである⁽²⁾。

しかしながら、この労働力の創出と提供は基本的には私的な生活にまかされている。イギリスの本源的蓄積期におけるブアハウスやワークハウスの果たした役割⁽³⁾、またわが国の明治初期における殖産興業政策下の官営モデル工場への旧土族の子女の就労など、生産力の発展水準が労働力に

要求する一定の能力水準の付与＝獲得を公的に行わしめることは、しばしばみられたことである。が、それは特殊な歴史的事情にもとづくものであろう。労働能力の向上を含めた広い意味での労働力の維持・保全是、その殆どが基本的に私的な「生活」によって今日行われている。したがって、この労働力の社会的平均的水準の維持という社会的要請と、私的な労働力の水準維持・保全＝「生活」とは、それが分断された関係にある限りにおいて、矛盾する契機を内包している。

以上の考察を図式的に記述するならば、

- ①私的労働－商品生産－社会的労働、という関連
 - ②労働力の創出・再生産（私的生活）－労働力「商品化」－私的労働、という関連
- この二者が示される。①は②の上位にあって、②を規定している。この二者を接合するならば、
- ③労働力の創出・再生産（私的生活）－労働力「商品化」－私的労働－商品生産－社会的労働という一連の過程が現われる。

資本主義社会における労働と生活の関連は以上のように把握される。個々バラバラに私的な目的によって営まれる私的労働が、実は社会を維持するうえで必要な労働の総体を構成していること。逆にいえば、その社会的労働が、全くの私的な労働にゆだねられていること。そして、その労働を遂行する労働力は、私的な「生活」によって日々創造され再生産されていること。これらの点を確認しておきたい。ここでは、私的労働（したがって私的「生活」）と社会的労働の矛盾の存在を認めるとともに、社会の維持・再生産は、この矛盾を含みながら成立する一種の「均衡」のうえで営まれているということ、ここまでの考察の結論にしたい。

注(1)この社会化された労働、したがって生産の社会的性格の強まりに着目し、そこから資本主義的生産関係の変容を唱えたのが、ツィンク以来の「生産関係社会化説」の系譜である。この説は、労働の私的性格が生産手段の所有関係（私的所有＝排他的所有）によって根本的に規定されていることを無視し、社会的労働の組織を直接に生産関係と等置する誤りを犯している。ここからは、のちに考察するところの「私的労働と社会的労働の矛盾」は捉えられないことになる。

「生産関係社会化説」については、坂野光俊「国家独占資本主義論争史」（『新マルクス経済学講座・3』有斐閣、1972年所収）を参照していただきたい。注(2)もとより、この社会的要請が資本主義的に進むことを忘れてはならない。生産力の発展は不均等に進むものであり、常に遅れた分野を温存しながら進む。注(3)イギリスでは産業革命前の1722年に「労役場法」(Workhouse Act)が制定されたが、それ以前から貧民(pauper)を仕事場に収容して職を与えることが教区に義務づけられていた。1597年の救貧税はこの費用を捻出するために制定されたといわれる。岸本英太郎編『社会政策入門』（有斐閣、1973年）103ページ参照。

2. 労働と貧困

1でみたように、私的な労働力の再生産は、労働力の「商品化」を媒介として、社会的な労働力の水準の維持という要請に応えねばならないのであるが、生活は私的に営まれるがゆえに、この要請と矛盾する契機を秘めている。ここに労働者の貧困を把握する場合の足がかりがあると思われる。そしてまた、貧困の社会的な意味（私的・個人的な意味ではない）を考える場合のヒントも与えられていると思われる。

(1) 恐慌時の労働と貧困—大量失業—

私的労働と社会的労働の矛盾は、それが極大値に達するまで隠蔽されている。極大値に達したところで、その矛盾を一挙的に解消するための反動＝恐慌crisisがおこる。恐慌は社会的労働の必要な量と構成からみて、私的労働の一定部分を切り捨てることにより、両者の均衡を回復する作用であるが、それは資本と商品の価値破壊および労働者の失業を具体的な手段・方法としている。ここにおいて、私的労働と社会的労働の矛盾の存在は、一挙的に誰の眼にも明らかな形で露呈されることになる。街には、負債を抱えた企業の倒産と失業者の群れ、預金とりつけが殺到する銀行、価格の暴落に苦しむ農民、といった光景がみられることになる。資本主義の先鋭な矛盾が社会のあり方を問う運動を導き出す。

ところで、いまこの恐慌時における「労働」の状態を「貧困」とのつながりにおいて捉えた場合、

どう考えられるであろうか。個々の労働者、農民、小企業家は、失業や生産の中止・倒産に遭遇することによって、街に過剰な商品が販売されずに豊富に存在するにもかかわらず、これを購入できず、まさに「食べるにもこと欠く」状態に落とし入れられる。個々の労働主体が自らの「労働力」を再生産しえない状態が発生する。したがって、この意味からすれば、最も先鋭な矛盾から惹き起こされた最も先鋭な貧困が、恐慌時に発現するといえるであろう。しかしながら、この「貧困」は、各労働主体の私的労働の遂行、すなわち商品としての「労働力」の実現が不可能にされたことにより発生しているという点を忘れてはならないだろう。有限の一時期であるとはいえ、労働との関連を切断せしめられた範囲において「貧困」に陥っているのである。

また恐慌は、価値を創造すること＝「生産」や価値を創造するもの＝「労働力」を否定するのみならず、価値そのものを否定＝破壊する。沢山の生産手段、たとえば機械などが、その本来の価値を実現し切れずに廃棄される。減価償却を終える以前に。さらに生産物も販売＝価値実現されることなく、廃棄されたり野積みにされたりする。時間の影響によって価値損耗しない生産物以外は、どれもタダ（無料）を下限として不当に安い値段で投げ売りされる。さらに、資金の回収に苦しむ資本家は、少しでも市場から資金を回収しようとして、たとえ時間による損耗に耐えうる商品でも廉売する。このことは、労働力の再生産という観点から見た場合、たとえ各人の私的労働が否定されているとしても、その人に何がしかのそれ以前の労働にもとづく貯えがあれば、当面それによってそうした価格の下落した商品を購入して露命をつなぐ、ということが可能にする。もっとも、それを出来る人間と出来ない人間があるのであり、その可能性は失業する以前の就労条件に左右されるであろう。この点にも大きな問題の存在を認めねばならないが、いまこの問題を捨象して考えると、恐慌に伴う商品価格の大幅な下落は、恐慌による失業時の「貧困」を緩和する方向に作用するであろう。かくして資本主義の生産活動は、第Ⅱ部門（消費財生産部門）から回復の途を再び歩み始めるのである。

恐慌は一般に10年をひとつの周期として発生すると言われている。その根拠としては、不変資本部分中の固定資本の耐用年数（更新から更新に至る期間）があげられている。この10年周期において、恐慌は相対的に短い限られた一時点を構成するにすぎない。他方、労働力の再生産は、長期の視点から考えられなければならないだろう。恐慌による倒産や解雇という「貧困」へのきっかけは、その後の「失業」状態を通して「貧困」を実際のものとするだろう。したがって、恐慌後の不況期から景気の上向き・好況期に至る相対的に長期の過程を、次に考察の対象としなければならない。

(2)不況期の労働と貧困—労働の「分割」—

恐慌にひき続く不況期は、私的労働と社会的労働の新しい均衡水準のうえに成立する社会的再生産の開始期である。しかしこの時期は、同時に新しい矛盾の開始期でもある。なぜならば、社会的な再生産は、一定の社会的労働の量と構成を前提するのであるが、それはただちに私的労働の必要と編入を意味しないからである。恐慌以前に創造された、いわば「過去の労働」が大量に在庫として存在し、これを払底させない限り、新しい私的労働の社会的生産への参加は実現されない。この「在庫」の量は、恐慌時の価値破壊の強さに反比例するだろう。価値破壊が何らかの経済的措置によって阻止されればされるほど、「在庫」は温存され、したがって不況の期間はそれだけ長引くのである。この場合、「過去の労働」によって、現在の私的労働の一部が代替されてしまう。ゆえに、その代替された部分が過剰な労働力として、社会的労働の枠の外へ追い出されるのである。

しかしながら、私的労働の否定状態＝「失業」は、一時的なものであれば、あたかも嵐を避けるシェルターのなかで嵐のおさまるのを待つが如く、現役復帰を目指して耐えることができるであろう。だが、恐慌の後に続く相対的に長期の不況期において、私的労働が否定され続けることは、労働者にとって労働力再生産の不可能を、したがって「死」の危険を意味する。ここにおいては、労働力の再生産を社会的に維持するための政策が一方において必要になるであろう。この自らの労働力を価値実現できなくされている労働者は、資本主

義の景気循環の波動に翻弄された存在であり、経済的必然の存在である。自らの意思や怠惰・過失によって「失業者」という境涯に陥ったのではない。そこで、これら失業者を社会的に救済する方が登場しなければならない。この要請は「私的労働と社会的労働の矛盾」によるものではないであろう。恐慌は、この矛盾の資本主義的解消方法であり、新しい均衡への回復方法であるから、恐慌から不況期に至る過程では、この両者の矛盾は相対的に沈静している。ゆえに社会的な労働力の水準保持という要請は、私的労働との矛盾を一定程度もちながらも、この段階では相対的に小さく作用するにすぎないであろう。ここにおける貧困の社会的救済の必然性は、まさに死に直面した労働者が運動を起こし、恐慌によって示された資本主義の矛盾それ自体の止場へと歩み始めるからである。またこの運動が、労働者の現役部分にまで影響を及ぼしかねないからである。

しかし、こうした意味での失業者の社会的救済は、歴史的には資本主義の独占段階以降に現われたものである。労働者の一定の組織化と成長、したがってこれを物的に促すところの一定の生産過程の拡大、すなわち資本の集積・集中の進展を背景とし、要件としている。歴史的にそれ以前の段階について、不況期において私的労働を否定された際の労働力の再生産のあり方が、基礎的な問題として考察されなければならない。

また、この社会的救済は無制限に行われるものではないだろう。その水準も問題であろう。労働者本人にとっても、就労の機会を奪われたまま、社会の救済に頼り続けるのは苦痛であろう。資本＝賃労働という関係におかれていることを対自的に把握した存在であろうとも、労働者はそうした生産関係にある社会の一構成員にはかならないからである。

このように社会的な失業救済には、今述べたような歴史的限界と経済的制約が認められる。私的労働の否定を停止させる何らかの方途が、「救済」以前の対応として存在していた、ということに私達は気づかなければならないであろう。

ところで、私的労働との関係において、こうした失業救済の果たす役割は一点考えられる。それは、失業者に対する救済が消費財貨への需要を生

み、緩慢ながらも商品生産への刺激をもたらすということである。したがって、社会的労働の枠を拡大する。これは個々の私的な労働力の実現機会を増加させる。この方法は、経済の循環に即応しているという点で、次に述べる「無駄な投資」より「健全な」対策といえよう。

今日では、いわゆるケインズ政策（有効需要創出政策）にもとづく公的な雇用の創出が、この不況期に対応すべきものとして考察されている。これは理論的には、社会的にみた労働の総量を別途拡大し、「過去の労働」によって排除されている私的労働部分を吸収することを意図している。しかし、この労働の人為的拡大は、本来的に一国の経済が必要とする社会的労働の量と構成に大きな影響を与えないことが望ましい。そうでないと、新しい商品の過剰を早期にもたらしてしまうからである。ゆえに経済の循環に入り難い領域・分野への「公共投資」が必要となる。その典型的な例は、アメリカのTVAであり、わが国の新産業都市指定⁽¹⁾であり、更に軍需品生産である。この手法は好況の維持・繰り延べ策としても登場する。

しかしながら、こうした方途が用いられ始めたのは、資本主義の独占段階において危機の一層の深まりがみられた1930年代、比較的近時である。それ以前はどうだったのであろうか。社会的にみた労働の枠を人為的に拡大するという術をもたなかった社会においては、必要とされる社会的労働を、その構成員で分割する、という方法がとられる。

これは実際には、労働力の窮迫販売として行われる。ただし、この社会的労働の「分割」はどの分野・領域でも均一に進むのではない。ある特定の領域に集中して行われるのである。この集中する領域は、所与の生産力の水準の下では、社会的平均的生産力水準以下の産業分野であろう。ある特定の産業の生産力水準が、社会的平均的な生産力水準以下であるということは、労働力=人力への依存がそれだけ相対的に大きいということである。働く者の側からみれば、それだけ労働雇用の間口が広いということである。労働集約的な産業に対して集中的に、社会的労働の一定部分の「分割」が進行することになる。かくて「遅れた産業」分野の温存と再生が、この不況期において展開さ

れることになる。わが国でよく見られた失業=帰農というのも、このパターンに位置づけて把握することができる。

ところで、不況期のように経済が全体的に沈滞している場合には、社会を総体として維持するために必要な労働=社会的労働の量と構成は、私的労働の総計と配置を規定する面が強い。この限りで両者の矛盾は相対的に小さい。しかし、今みたように、社会的労働が必要以上にその構成員によって「分割」された場合には、私的労働の各々が、その労働力の販売=実現によって得る賃金は分割された分だけ小さくなる。私的労働の否定=失業と労働力供給圧のたかまりを背景として窮迫的に販売された労働力であるから、当該労働者にとっては一方では就業できたことだけでも不幸中の幸いであるかもしれない。しかし他方では、その低賃金によって、労働者本人およびその家族の再生産は絶対的にも不可能にされる。この条件は労働者に対し、あらゆる機会をとらえてより一層の労働力の追加的供給=窮迫販売することを強制するであろう。社会的労働が必要以上に分割されたことによって、個々の労働者の受け取る賃金は低くなる。しかしながら、支出する労働量はそれに依りて減少しないのである。むしろ増加するようになる。これもまた、私的労働と社会的労働の矛盾の不況期におけるあらわれに他ならない。

こうして不況期においては、社会的労働と私的労働の矛盾は、新しい地平での均衡状態を出発点としながらも、私的労働の過剰提供によってすぐにリセッションを生じる。再び均衡をとり戻さなければならぬ。大きな景気循環の不況局面に組み込まれた、小さな循環=リセッションの発生をくり返しながら、不況は相対的に長期にわたって続き、第1部門=生産財生産部門の立ち直りとともに、好況期へと推移し始めるのである。

以上で考察したところの不況期においては、私的労働の担い手はその労働力を販売=実現してもなお、自己と自己の家族の再生産を確保できないということ。したがって、「労働にともなう貧困」が発現するという。この点を確認しておきたい。これは、「労働力と切り離された貧困」であるところの恐慌時の貧困との理論上重要な相違点である（現実には、この2種類の「貧困」は混然

一体のものであろうが)。

なお、ここで労働力の実現がなされても労働力の再生産が不可能になるということは、労働力の価値以下での支払いを必ずしも意味しないと考える。その理由は、(4)小括「貧困と労働力価値」において考察されているので、そちらを参照して頂きたい。

(3)好況期の労働と貧困－熟練の陳腐化－

消費財生産部門に始まる景気の立ち直り＝社会的労働の枠の拡大は、消費財を生産する生産手段に対する需要をもたらす。かくて生産財生産部門(第Ⅰ部門)の景気がようやく立ち直りをみせるに至る。この回復は、生産財を生産する生産手段に対する需要を生む。ここに至って、第Ⅰ部門は自律的に(不均等に)発展する基盤を有することになる。消費(最終消費)のための生産でなく、生産のための生産が発展の基礎を与えられる。

この好況期においては、私的労働と社会的労働は、ある点で均衡を保つに至るまで拡大する。ある点とは、通常、労働市場に存在する私的な労働力の需要と供給が一致する点である。この点においては、私的な労働力商品の供給が全て「実現」されることを通じて、労働力の社会的な再生産は確保される。また逆に、社会を維持するうえで必要な労働力の需要量が満たされる。社会的労働と私的労働は均衡する。

しかしながら、資本主義的生産は、社会的労働の量と構成の最適値の確保を、生産の第一目的におくものではない。私的な利潤の極大値の獲得が目的である。資本とは絶えず増殖し続ける価値なのである。この増殖欲求に規定された私的労働の拡大は、容易に社会的労働の枠を越える。新しい矛盾の発生が始まる。

ところで、社会的労働を越える私的労働の需要は、労働市場における需給の逼迫を通じて、労働力「商品」の価格を上昇させる。好況期では、労働力の需給が一致する以前の段階においても、労働力の価格＝賃金は次第に回復し上昇傾向をみせる。このことは、「限界的な労働力」の労働市場への参入を誘導し、需給の一致を次から次へと繰り延べる。しかし資本が「限界的な労働力」まで労働市場に駆り出してしまうと、労働力の需給の

不一致はもはやおおい難くなり、急激に賃金が上昇することになる。ここにおいて資本は、労働生産性の向上によって、労働力一単位あたりの労働支出量を高める方途を選択し、労働力需要圧力の減少を図ろうとする。新しい生産方法、新しい機械、新しい労働条件が採用される。

資本主義社会は、マルクスが述べたように、特別剰余価値の獲得を目的として生産合理化が不断に続けられる社会である。これは、私的な事業主体＝資本が絶えず競争することで平均的な利潤が得られる社会(自由競争社会)であることになっている。競争を経済活動の支柱としているということは、今まで述べてきた私的労働と社会的労働の矛盾＝生産の無政府性ととも、資本主義的生産を特徴づけるもうひとつの「顔」である。こうした資本主義の特徴からすれば、生産過程の合理化は、労働力の需給状況に条件づけられなくても必然的に進行するものであるかもしれない。しかし、この特質を景気循環の諸局面に則して捉えてみると、生産合理化はとりわけ好況期において進行する経済的根拠を有している。歴史的にも、第一次大戦後の相対的安定期にみられたドイツの産業合理化運動、戦後ではわが国の高度経済成長期の特徴をなした「スクラップ・アンド・ビルド」政策など、顕著な生産合理化は好況期においてみられる。これらの歴史的な事実、生産過程の合理化が何らかの好況期の経済的条件によって促されていることを示している。生産合理化は、それが資本主義的合理化であることによって、次に述べるような新しい労働者問題＝貧困問題を生み出すのであるが、その問題の深刻さが一般に比較的色褪せたものとして受けとめられる傾向にあるのは、ひとえに好況による労働力需給の逼迫に負っているのであろう。現代のように、不況でも物価がなかなか下落しない構造がつくられている状況では、不況といえども合理化は進む。ホワイト・カラー、ブルー・カラーに次ぐ第三のカラー「ステンレス・カラー」(ME, ロボットのこ)が登場し、労働者を駆逐している。こうした事態がたとえ量的に少なからうとも、労働力供給圧の高まり、労働力過剰という状況のゆえに、その問題の深刻さは色濃いものとなるであろう。

労働力の需給状況を背景として展開される生産

過程の合理化は、マルクスによれば資本の有機的構成の高度化（不変資本部分の相対的拡大、可変資本部分の相対的縮小）であるが、これを労働力の個々の所有者からみると、それは合理化による新しい生産方法に対する不適応として、まず現われる。具体的には、以前の生産方法（したがって以前の生産力水準）のもとで通用していた労働者個々人の「熟練」の部分的または全体的「否定」となって現われる。

労働力の価値は、他の商品と同様に、社会的に決定されるが、全く同一の内容から構成される労働力が時間と空間を超えて同一の社会的価値を与えられるのは、生産力の水準が不変の場合においてである。もちろん、労働力の価値は生産力の水準を前提とするだけでなく、社会的慣習や当該労働力の労働市場の範囲・規模をも前提することによって決定される。しかし、生産力の水準およびこれに対応する労働力の熟練度は、価値の社会的決定に最も強く影響を与えるであろう。生産の合理化は、賃金費用の削減という資本家的目的だけでなく、特別利潤の獲得というもうひとつの資本家的目的をも随伴していることによって、客観的には生産力の発展を促す場合が普通である。⁽⁴⁾ここにおいて、合理化は労働者の熟練を否定することを通じて、その価値を新しい低い社会的評価において決定する。同じ労働力が以前と今とで異なった評価を受ける。労働力の再生産と全く無関係に、その評価が低下せしめられる。⁽⁵⁾好況期の「貧困」は、「労働力不足」と賃金上昇という基調のなかで、こうして発生のメカニズムを持つようになる。

ところで、生産力の上昇によって、特定の労働力の価値が低く評価されるようになるということは、「貧困」への径路＝「貧困化」ではあっても、「貧困」そのものではない。したがって、次に好況期における「貧困」そのものが考察されなければならない。

ここで「貧困」について、筆者の概念規定を予め示しておきたいと思う。「貧困」とは、労働力の再生産が不可能にされている状態を意味する。この労働力再生産の不可能＝否定には、全面的否定と部分的否定とが含まれると思う。全面的否定とは「死」に直面せしめられた状態あるいはそれに近い状態に陥っていることを意味するが、部分

的否定は必ずしもそうではない。いわば長期にわたって、時には世代間に及びながら、日々の生活を送るなかで最終的な「死」（もちろん純然たる自然死というものがあるならば、それは含めない）あるいはそれに近い状態に結びついていることを意味する。一般にアフリカの飢餓のような、人間再生産の全面的否定状態のみを「貧困」と捉えがちであるが、それだけでは狭すぎるであろう。なぜならば人間は、与えられた環境のなかでは、自らの生死をただ運命に委ねたままでいる、という存在ではないからである。つまり、自己の労働力としての再生産の可能性をある範囲内で予見することができ、それへの対応を図りうる存在だからである。この主体性を含めて考えなければならぬだろう。アフリカでは、そこに生活する人々の一定部分は、この主体性すらも喪失せざるを余儀なくされる環境のなかにおかれている。「貧困」は、この主体的働きかけを考慮に入れると同時に、その判定は客観的になされなければならない。主体性のみ依存して「貧困」が考えられるならば、「貧困」の原因は全て「努力不足」に歪曲されてしまうだろう。この努力＝日々の生活のためのストラグル（悪戦苦闘）を通して、なおかつそこから滲出してくる「貧困」を客観的に検証し、考察することが重要である。

このように考えると、極論かも知れないが、労働がまさに「食べるため」のものであり、生きるための必要悪でしかない存在に対して、すべて「貧困」が妥当すると言えるかもしれない。しかし必要悪であるかどうかは主観的なものを含みうるし、特定の労働との非適応からも生じるから、ここから全てを規定することはできないだろう。いずれにせよ、「貧困」はただ「死」に直面せしめられている状態だけを指すのではない、ということを明記しておきたい。

ここで再び、私的労働と社会的労働の関係に考察を戻すことにする。好況期の貧困は、とりわけこの二者の対応を考えないでは語れないと思うからである。

1でみたように、私的労働（「労働力」商品化を媒介として、私的生活＝労働力再生産と結合している）は、その社会の維持にとって必要な諸商

品を生産することにより、社会的労働の一構成員を成す。一構成員であるがゆえに、社会からみて私的労働は維持されなければならない。そうでないと商品生産それ自体が立ちゆかなくなるからである。だから社会的労働と私的労働の関係は初めから「対立」しているものではないのである。この場合、商品生産は一定の社会的な生産力水準の下で営まれるのであるから、私的労働はこの水準に照応した「労働能力」をそなえながら維持されることが必要である。この維持は個々の私的な生活に委ねられているのが基本であり、ここに社会的要請との矛盾が発生する根拠がある。しかし、矛盾をもちながらも、両者の均衡は社会の存続にとって必要である。労働力の再生産は、その殆どの部分が私的に行われるのだが、それが社会に対してもつ意義は必ずしも純然たる私的なものではない。社会と全く切り離された領域で純粹に私的なものとして労働力の再生産が営まれることは、可能でありえても意味がないと思われる。そのようにして再生産された労働力が社会的適用性をもちうるか否かを考慮してみれば、明白であろう。先に「人は食べるために働く」ということわざを示したが、これは半分真理であり、半分誤りを含んでいるといえる。真理であるのは、疾病や事故によって人が働けなくなったときには、即食することの心配が出番を待ち構えている、という意味で正しい事実だからである。人はそのゆえに働くのである。他方、誤りであるのは、今日の社会のなかで働いている以上、純然たる「食べる」ことだけが生活の目的ではありえないからである。⁽⁶⁾ 肉体を単に物質的に再生産するためにだけ働くのならば、人はそれほどまでに働かなくなるだろう。むしろ所与の社会のなかで「人並に生きていくこと」が働くことの第一の目的であろう。社会のなかで人並に生きていくということは、個々人が私的に孤立的に、自立的に考えた消費を行うということではない。したがって、このことわざは、「人は食べるために働く」と同時に「働くために食べる」というもうひとつの内容とペアになって、初めて真理を表現することになると思う。働くためには、労働力としての一定の知識や人間的つながり等々を含めた生活の社会的標準が必要なのである。このように考えると、この「食べる」は広い

生活の諸内容を代表することばと解せる。そもそも、労働力の価値が社会的に決定されるということ自体、このことを示している。アフリカの社会の発展度とは異なる「高度に」発展した資本主義社会日本に生活し労働しているにもかかわらず、「貧困」の基準だけがアフリカの尺度で以って測定され、その結果、「貧困は日本にはない（アフリカにしかない）」というのでは、わが国で働く者の生活上の苦悩は少しも理解されないだろう。単なる贅沢とかわがままという理解に終わってしまうであろう。わが国の労働者は、その労働力の「商品化」の側面において、アフリカとは相異なる格段に高度の「労働遂行能力」を要請されているのである。⁽⁷⁾

このように、「貧困」の意味を労働とのつながりにおいて考えるならば、「貧困」は社会のその時々的发展段階に即して、その時々客観的水準において捉えられうるということになる。この考え方は、「貧困」を全く相対的なもの＝格差・不平等問題とみなす見解（「貧困」の相対論）とは相違する。また超歴史的な絶対的水準（たとえば「肉体的能率の維持」水準とか「生存水準」）で「貧困」を測定する見解（「貧困」の絶対論）とも相違する。

さてここで、好況期の「貧困化」問題に考察を戻すことにしよう。好況期においては、新しい生産方法の採用＝合理化が推し進められ、それ以前の生産力水準の下で社会的に通用していた労働力の「熟練」が否定されることにより、その労働力の価値は新しい低い水準で社会的に再決定される、ということ述べた。同じ労働を続けていても、かつてと同じ賃金は与えられないのである。これを「貧困化」と呼んだのである。ここにおいて、もしこの「陳腐化」された労働力の所有者が、その労働力に与えられた社会的評価をそのまま受け容れ、日々「陳腐化」された労働力を再生産すれば良い、というのであれば問題は起こらないかも知れない。しかし、これを社会的にみると、一方で新しい生産方法に対応した新しい熟練をもった労働力が必要化せられている。合理化は労働力の使用を全面的に否定するものではなく、古いタイプの労働力の切り捨て或いは削減により、常に新

しいタイプの労働力の充用に向うものだからである。事務労働にオフィス・オートメーション(OA)が導入されれば、事務労働者は不要になるが、コンピューターを操作する労働者が必要になる。作業工程にロボットが導入されれば、作業労働者はいらなくなるが、ロボットを管理・補修する労働者が必要になる。こういう具合である。このように新しい熟練をもつ労働力と古い今や「陳腐化」された熟練をもつにすぎない労働力が同時に存在するとき、一方は価値が低いから、それに相応した生活を送れば良いといえるであろうか。そして、その低い価値に規定されて、次代を担う労働力も低い価値の労働力として再生産されれば良いといえるであろうか。もしそうであるならば、それはカースト制度の経済版であろう。近代社会、したがって資本主義社会の原則のひとつは、ブルジョア革命以来、「平等」におかれている。これは、個々の労働者の生活全体が平等になるという原始的平等を決して意味しはしないが、少なくとも自由競争に入る上での「機会の平等」は保証されるべきことを意味している。この点は社会全体の進歩に果たす「社会移動」の役割りということからしても重要であろう。

また所与の社会において、生活する(労働力を再生産する)には一定の最低限度の物的財貨とサービスが必要である。これは社会的・歴史的に決っている。常にインド水準で決るわけではない。もし「陳腐化」された労働力の受けとる賃金が、この最低限以下であったならば、その労働力は次第に縮小再生産することを余儀なくされるであろう。これはまさに、先に述べた労働力再生産の部分的否定にあてはまる。

ところで、生産方法の合理化による熟練の否定は、具体的には二つの帰結に至るであろう。ひとつは、それが労働力の価値実現の否定=失業に至る場合であり、もうひとつは、不熟練労働力としての就業に向う場合である。好況期には旺盛な労働力需要を背景に、後者が中心となるであろう。これは、その否定された熟練をもつ労働力に対して新しく社会的に低く評価された価値が決定されるというより、むしろ正確には、熟練労働から不熟練労働へ移動することによって、すでに決定されている異なるもうひとつの価値を、労働力が受

けとるということである。この両者の相異は念頭に置かなければならない。ひとつの熟練をもつ労働力に対して、新しい別の価値が与えられるというのは、現実には少ない事例であろう。熟練を否定された労働力は不熟練労働力化するよりほか途がない、というのが通例であろう。このことは、先の考察の妥当性を低めるものではない。なぜならば、熟練労働力と不熟練労働力とは、熟練に関して明確な一線が画されることが今日いよいよ稀薄化しつつあり、それらは色の濃淡で表わされるような、相対的な区別にすぎなくなっていると思われるからである。むしろ注意しなければならないことは、不熟練労働力が相対的過剰人口という存在規定を社会的に受けとる、ということであろう。

以上を以て好況期における労働と貧困の関係をまとめるならば、

①好況期には生産合理化が進展し、熟練の否定を通じて労働者の「貧困化」が進む。

②その「貧困化」は、社会的平均的生産力水準に相応する労働能力をもった労働力の再生産が社会的に要請されていることを通じて、また同じことだが、私的生活は労働力の「商品化」を媒介として、一定の社会的慣習的水準に規定されていることを通じて、「貧困」になる。

ということである。好況期においては、恐慌時と違い、「労働力」が実現されても、社会的な意味での「労働力再生産」が不可能になるという事態が訪れる。この好況期の「社会的貧困」は、労働力価値の実現に随伴して現われるという意味で、不況期の貧困と同様である。労働力の「商品化」の否定=失業にもとづく貧困とは区別される。

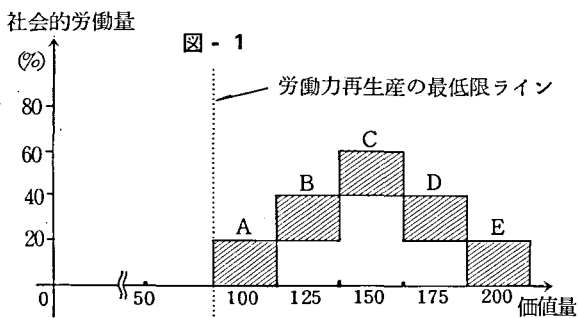
(4)小括—貧困と労働力価値—

以上、恐慌時・不況期・好況期の考察を通じて論証に努めてきたことは、「貧困は労働力という存在を否定されたところのみ存在する」ということへの反論である。したがって、いわゆる低所得階層(working poor)への着眼の必要性を理論的に裏付けようとした。しかし、貧困が労働に随伴して発生するということは、経済理論的にみて何を意味しているであろうか。労働力の「価値以下」での実現ということであろうか。それとも、

労働力の価値は正当に実現されているにもかかわらず、貧困状態が発生するということであろうか。この点の考察を以下、行うことにしたい。

労働力価値が実現されていても「貧困」だということは、それが「価値以下」での実現であることを想起させる。筆者は、この見解が現実には正しいと思うのであるが、しかしこのことは経済において、とくに労働力「商品」に関して、価値法則（一物一価の法則）が貫徹していないことを意味するのではない。一見矛盾するようにみえるこの価値の貫徹と価値以下とは、資本主義社会において次のように「接木」されていると考えられる。

いま労働力の価値の大きさに還元できるA・B・C・D・Eという5種類の労働が社会に存在したと仮定する。各々の価値は、A = 100, B = 125, C = 150, D = 175, E = 200 というふうに順に高いと仮定する。いま社会全体の労働量を100とし、これがA, B, C, D, Eの各々に20%ずつ均等にわかれているとすると、社会的平均的な労働力はCであり、その価値は150ということになる（図-1参照）。AからEに至る労働力価値の差が、労働の熟練度にも依拠して決定されているとすると、Aは最も熟練度の低い労働力ということになり、Eは最も熟練度の高い労働力ということになる。



したがってCは社会的平均的な熟練度をもった労働力となる。この社会的平均的な熟練度以下の労働力を「不熟練労働力」と呼ぶとすると、A・Bがこれに概当する。

この価値に応じて労働力の価格＝賃金が決まっている場合、「貧困」はどのように検証されるであろうか。とりうる2つの検証方法があるだろう。

〈その1〉

Cのレベル（価値 = 150）にその社会の労働力

再生産の最低限水準がある、とする考え方である。したがってA・Bは「価値以下」の支払いを受けていることになる。しかし、この考え方は、A・Bがその労働力価値どおりに支払われているという前提と矛盾する。ゆえに採用されない。労働力再生産の最低限水準はAのレベル（価値 = 100）にあるとみるべきである。

〈その2〉

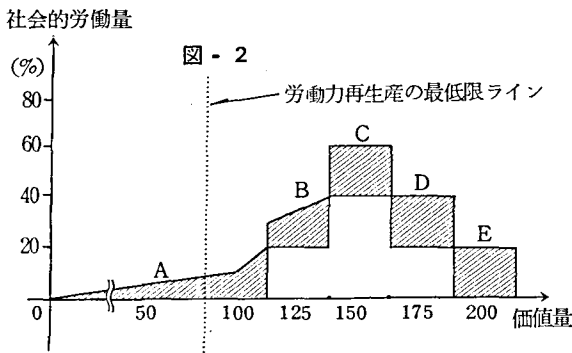
Aのレベル（価値 = 100）にこの社会の労働力再生産のミニマム水準があるとした場合、「貧困」はないといえるであろうか。そうではない。その理由は次のように示される。労働力の価値を考えた場合、それはひとつの尺度として社会的に設定されているのだが、つまり常に価値どおりの支払いが行われているのだが、この尺度は分割できる尺度だ、ということである。具体的に考えてみよう。

ここではAが最低限の労働力再生産の水準である。それは100という価値量として示されている。ところでこの価値量を通じて再生産される労働力は、その労働者の生まれてから死ぬまでの労働力を一定の時間の単位で除したものでなければならない。これは、たとえ支払い＝賃金が一生のある特定の時期に集中しようとして、その時期に支払われた賃金で労働者の生涯が保全されなければならない、ということである。老齢期（労働からの引退または労働力の減退期）については、直接に自らの稼働期間中の労働により、幼少年期（労働力として登場する以前の時期）については、その親の労働（自らもまた親になり、子供を次代の労働力として養育するという）により、再生産が行われなければならない。Aの100という価値量は、その労働者の全生涯の再生産費をある一定の時間の単位で除したものを示している。

ところで、この時間の単位はいろいろな長さでありうる。年であったり、月であったり、週であったり、日であったり、1時間であったりする。価値 = 100は、理論上はこの無限に分割しうる時間でさらに除されたうえで、その単位時間の就労者に支払われる。時給・日給・週給・月給・年俵がこれである。雇用の継続期間がこの支払いと無関係であるならば、問題は別に考えられなければならないが、往々にして雇用期間と賃金の支払い

とは一致している。パートタイマーに対して支払われる時給、日雇い労働者に対して支払われる日給、臨時短期雇い労働者に対して支払われる日給月給などがこの例である。この価値量=100の、単位時間毎の分割には価値法則が貫徹している。

いま、このAという労働力の価値=100が、生涯にわたるAの再生産費を順に時間の単位で除していった結果、1ヵ月という単位に相当する価値であるとすると、1日あたりの価値は約3.3となる。就労日数が1ヵ月に25日であるならば、4となる。25日間1日あたり4以上の労働支出を行い、その対価=賃金4を得、それによって1ヵ月30日間の生活を営むわけである。ここでAの労働が「日雇い労働」（日々、雇用契約を更新する労働）によって遂行されたとする場合、これに対して日々4の賃金が価値どおりに支払われる。しかし、日々雇用契約を更新する労働にあっては、労働力の実現が1ヵ月保障されるとは限らない。何らかの理由で（雨が降ったために屋外労働ができなくなったという不可抗力の理由であろうと、不注意にもとづく傷病という個人的理由であろうと、不況による自宅待機・レイオフという社会的理由であろうと）、1ヵ月に15日しか働けなかった場合、この労働者が得る1ヵ月の賃金は $4 \times 15 = 60$ ということになる。この60で1ヵ月間生活しなければならない。これはまさに価値法則が貫徹した結果である。100を15日で除した約6.7という日賃金は、4の労働力価値の支出しか行わない者に対して与えられることはない。不等価だからである。この関係は、より短い時間の単位についても当てはまるし、より長い時間の単位を基準としても当てはまる。かくて、労働力構成は、図-1から図2の構成へ移行する。



このようにみると、労働力の再生産は、単位としてより長期な視点で把握されねばならないことがわかる。生活とは相当程度、長期なものである。労働者の生涯という単位を述べたのは、このゆえである⁽⁸⁾。

労働力の再生産を保障する制度、たとえばわが国の最低賃金制においては、最低賃金額は時間給と日給の形で地域毎に決められている。しかし他方で、「雇用の保障」がないならば、この決め方は1ヵ月間1日の賃金で、いや1ヵ月間1時間の賃金で生活することさえ、法の下に許容することになる。本来の最低賃金制および完全雇用政策は、図-1のような形で、A=100において決められるべきである⁽⁹⁾。しかし、労働力を実現する条件は人それぞれに違うという反論に遇うかも知れない。パート労働や臨時雇いを積極的に選択する労働者が増えているという意見である。この意見は「労働者派遣法」成立のバック・ボーンをなした。しかし、実際に問題なのは、雇用の「安定」がかなえられず、常用になれず、やむなくパートや臨時という境遇に甘んじざるをえない人々の存在にあるのではないだろうか。江口英一氏の「不安定就業階層」概念が貧困論に対して有する意義がここにあると思われる。

以上のように、価値どおりの支払いを受けていても、労働力再生産の最低限が確保されず、「貧困」に陥る事態が発生する。価値どおりに支払われたからといって、1時間だけ或いは1日だけでは「生活」=労働力の再生産は保障されない。また1ヵ月だけ、1年だけでも不可能である。だから「生涯」という単位を問題にするしかないと思うのである。
(1990. 6. 26 受理)

注(1) 1962年の「全国総合開発計画」のもとで新産業都市建設促進法が制定され、全国15カ所が指定されたが、その殆どは道路・港湾などの産業基盤への先行投資が行われただけで、工場は誘致されなかった。財政資金が浪費されたのである。(宮本憲一『地域開発はこれでよいか』岩波新書、1973年、P 30-35)

注(2) 1973年のオイルショックの少し前に出された田中角栄『日本列島改造論』は、ブームの維持に一定の「貢献」をしたが、その意に反して生産過程への投資を伴う工場の地方分散は殆ど進まなかった。寄生

生的な土地投機を煽っただけであった。このように過剰生産恐慌の繰り延べ策は経済の循環に入り難い領域での不健全な資本蓄積を促す結果となる。

注(3) ここで注意すべき点を指摘しておきたい。「社会的労働」の二重の意味である。ひとつは、一定の生産力水準と人口量のもとで、社会を維持するために必要な労働（量と構成）という意味である。もうひとつは、これと関係なく、所与の社会に現存する労働（量と構成）という意味である。ここでの意味は前者である。後者の意味で「社会的労働」概念を用いるならば、それは私的労働と絶えず一致することになり、矛盾は生じないことになる。

注(4) 生産力の発展を伴わない「人減らし合理化」という単なる労働密度の高度化が、資本によって採用されることがあることを忘れてはならない。これは主に不況期に展開される「合理化」の形態であるが、労働組合が弱体化しているときには好況期にも推進される。

注(5) 生産力の発展が労働者の熟練や賃金に与える影響について調査されたものに、
日本文科学会『佐久間ダム』東大出版会、1958年がある。

注(6) 発達した日本社会において、社会保障の網の目から漏れて、まさに「食べるため」＝肉体的能率の維持のためだけに働かなければならない人々が「日雇労働者」という形で今日なお存在している、ということを一方向において忘れてはならないだろう。

江口・西岡・加藤『山谷－失業の現代的意味』
（未来社、1979年）

注(7) 最近、日本企業の海外進出は進んでいるが、約10年前には消極的な企業が多かった。その理由は、「賃金が安いとしても、香港や台湾の労働者は日本の労働者に比べて能率が劣り、製品のロスが多いから」であった。やはり労働力の価値は、その

国の生産力水準、社会的慣習、文化、教育と切り離しては考えられないことと思われる

注(8) 英語で「生涯」はlifeまたはlifetimeであり、「生活」もlifeである。日々の生活というにはdailyを冠さなければならない。このように「生活」とはもともと長期のものとして措定されている。

注(9) ところで、図-2のように平均（ $C = 150$ ）以下の労働力 $A \cdot B$ が、労働力再生産の最低限（ $= 100$ ）を割る労働力によって担われるようになるということは、いわゆる「不完全就労」とか「部分就労」の登場を意味する。社会的労働の総量がより多くの労働力人口によって担われることになる。それはいわゆる「限界労働力」ないし「縁辺労働力」と呼ばれるところの高齢者・障害者・主婦などへの不完全就労の拡大をもたらす。しかし、本来これらの人々は、資本主義社会を前提とすると、社会保障（年金・公的扶助・児童手当など）の充実によってその生活が保障されることが本筋であると思われる。拡大した労働力人口の全てに価値 $= 100$ の雇用を保障することは、ある意味で不可能であり、これらの人々は雇用か福祉かの選択を迫られることになる。つまり、一方において社会保障の発展がないと、常用雇用化（decasualization）はむずかしいことになる。これも後に考察する労働と福祉のつながりに他ならない

なお、フランスのL. ストレリュ氏（ジスカール・デスタン大統領時代の雇用長官）は、低成長と完全雇用を統一させるために、雇用のカシュアライズ（非常用化）を早くから提唱していた。筆者とは反対の意見であるが、現実には労基法改悪を始めとして次々に不安定雇用の創出がわが国において進行した。

Lionel stoléru, 'Vaincre la Pauvreté dans les pays Riches' Flammarion, 1974.